

# 新たな海洋基本計画と 今後の海洋政策について

内閣官房総合海洋政策本部事務局長  
内閣審議官 長田太

# 海洋基本法の成立

(平成19年4月20日)

6つの基本理念：

海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和等

12の基本的施策：

海洋資源開発・利用や海上輸送の確保等

## <海洋政策の推進体制>

内閣

総合海洋政策本部

本部長：総理大臣

副本部長：官房長官、海洋政策担当大臣

- ・ 海洋基本計画の作成、実施の推進
- ・ 関係行政機関の施策の総合調整 等

(総理任命の有識者)  
参与会議

内閣官房総合海洋政策本部事務局

## 海洋基本計画

(平成20年3月閣議決定)

おおむね5年ごとに見直し

## 新たな海洋基本計画の策定

(平成25年4月26日閣議決定)

※平成25年度～平成29年度

# 海洋立国日本の目指すべき姿

## ① 国際協調と国際社会 への貢献

- ・法の支配に基づく国際海洋法  
秩序の確立の主導

## ② 海洋の開発・利用 による富と繁栄

- ・海洋資源等の開発
- ・新たな海洋産業の戦略的育成
- ・海洋再生可能エネルギー  
→我が国の成長戦略の鍵

## ③ 「海に守られた国」から 「海を守る国」へ

- ・海洋はグローバルコモンズ  
(国際公共財)
- ・周辺海域の監視体制強化

## ④ 未踏のフロンティア への挑戦

- ・海洋の未知なる領域
- ・全地球的課題への対応

## 海洋に関する施策についての 基本的方針及び具体施策

### 1. 海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和

#### ○海洋資源の開発及び利用と海洋環境の保全との調和

- ▶「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」改定
  - ・メタンハイドレートを平成30年代後半に民間の主導する商業化プロジェクト開始に向け、技術開発を実施、日本海側についても今後3年間集中的な調査実施
  - ・海底熱水鉱床を平成30年代後半以降の商業化プロジェクトに向け、技術開発等を推進
  - ・レアアースを平成25年度以降3年間で概略資源量・賦存状況調査を実施
- ▶風力発電等の海洋再生可能エネルギーの普及のため実証フィールドの整備など政策支援
  - ・福島沖や長崎沖での洋上風力発電の実証研究
  - ・海域利用ルール明確化や漁業協調型利用メニューの作成等
- ▶水産資源の開発及び利用
  - ・資源管理指針・資源管理計画等に基づく水産資源の適切な管理等を全国的に推進
  - ・漁村の豊かな地域資源の活用等を通じた漁村の活動の推進や漁場の生産力の増進
  - ・総合的な経営安定対策による漁業経営の体質強化

#### ○海洋環境の保全等

- ・生態学的・生物的に重要な海域の平成25年度までの抽出、海洋保護区設定の推進
- ・海上輸送からのCO<sub>2</sub>排出抑制や海底下二酸化炭素回収貯留の調査・取組の推進

### 2. 海洋の安全の確保

- ・周辺海域における広域的な常時監視体制、遠方・重大事案への対応体制の強化
- ・自衛隊と海保との連携強化
- ・日本船籍への民間武装警備員乗船に向けた取組

### 3. 科学的知見の充実

#### ○海洋科学技術に関する研究開発の推進等

- ・自然災害対応等の重要課題の研究開発
- ・衛星情報の一層の活用等宇宙の活用

#### ○海洋調査の推進

- ・海洋の総合的管理に必要な基盤情報を整備するため調査を実施

### 4. 海洋産業の健全な発展

#### ○海洋産業の振興及び国際競争力の強化

- ▶新たな海洋産業の創出
  - ・浮体式LNG生産貯蔵積出施設等、国際競争力ある資源開発関連産業の戦略的育成
- ▶水産基本計画に基づく水産施策の実施
- ▶海運・造船業、水産業の経営基盤の強化

#### ○海上輸送の確保

- ・税制等による安定的な海上輸送体制の確保
- ・船員高齢化対策の事業者支援
- ・大型船に対応した海上輸送拠点の整備

### 5. 海洋の総合的管理

#### ○EEZ等の開発の推進

- ・遠隔離島(南鳥島、沖ノ鳥島)活動拠点の整備
- ・EEZ等の管理のための方針の策定、包括的な法体系の整備

#### ○沿岸域の総合的管理

- ・沿岸域の総合的管理の推進
- ・海面利用調整ルールづくり
- ・陸域と一体的に行う沿岸域の管理

#### ○離島の保全等

### 6. 海洋に関する国際的協調

- ・海洋に関する国際協力

### 7. 海洋教育の充実及び海洋に関する理解の増進

# 我が国の海洋をめぐる状況

## ○国土面積

約38万km<sup>2</sup>(世界第61位)

## ○領海・排他的経済水域の面積

約447万km<sup>2</sup>

国土面積の約12倍

## ○離島の数

6,847島

(北海道、本州、四国、九州、  
沖縄本島の主要5島以外の  
島によって広大な面積を確保)

## ○海岸線延長

約3.5万km(世界第6位)

## ○輸出入取扱貨物量の海上 輸送依存度(平成23年)

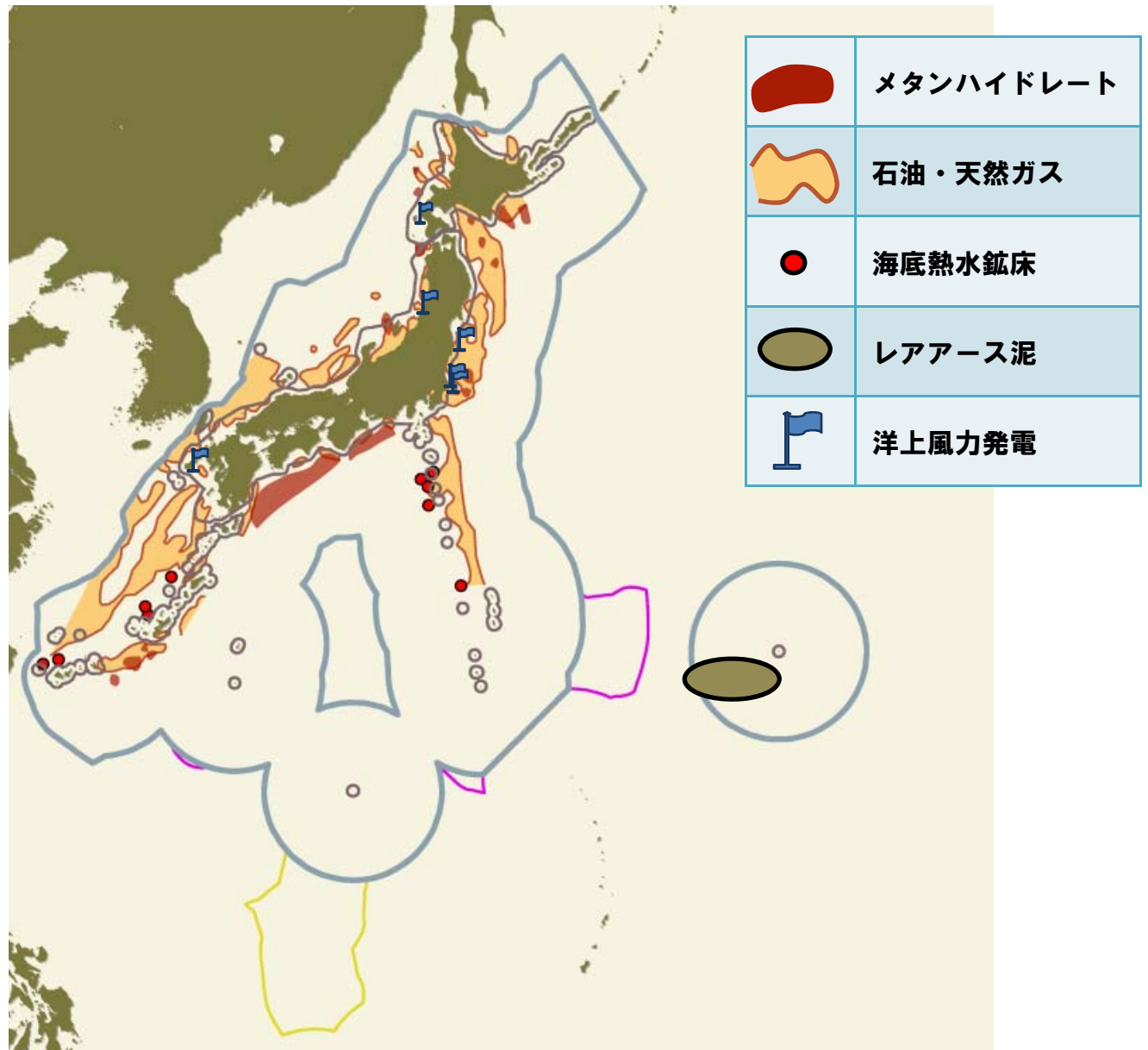
99%以上

## ○漁獲量(平成22年)

約531万トン(世界第4位)

## ○海洋エネルギー・鉱物資源

海底熱水鉱床等の鉱物資源、  
メタンハイドレート等のエネルギー  
資源が分布



# 我が国の海洋におけるエネルギー・鉱物資源の概要

	石油・天然ガス	メタンハイドレート	海底熱水鉱床	コバルトリッチクラスト
説明	生物起源の有機物が厚く積もった海底の堆積岩中に賦存	低温高圧の条件下で、水分子がメタン分子に取り込まれた氷状の物質	海底から噴出する熱水に含まれる金属成分が沈殿してできた鉱床	海底の岩石を皮殻状に覆う厚さ数mmから十数cmのマンガン酸化物
含有するエネルギー・鉱物資源	石油、天然ガス	メタンガス (天然ガス)	銅、鉛、亜鉛、金、銀やゲルマニウム、ガリウム等レアメタル	マンガン、銅、ニッケル、コバルト、白金等
分布する水深	水深数百m～2,000m程度(採掘可能範囲)の海底下数千m	水深1,000m以深の海底下約数百m	500～3,000m	1,000～2,400m
写真				

# 我が国の洋上風力発電の現状(現在稼働中及び実証実験予定のもの)

## 千葉県銚子沖／福岡県北九州沖

経産省(NEDO)  
洋上風力発電等技術研究開発

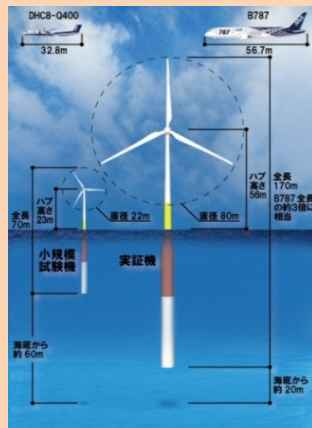
2MW級の実証機と観測タワーを設置して、着床式の洋上風力発電システムの実証研究を行う。  
実機は、銚子沖・北九州沖ともにH24年度末に設置済。



## 長崎県五島沖

環境省  
浮体式洋上風力  
発電実証事業

我が国初となる系統連系を行う浮体式洋上風力発電施設として、100kW小規模試験機をH24年に設置、H25年度に2MW級実証機を設置予定。



## 福島県沖(具体的箇所は今後調整)

経産省  
浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業

2MW級の風車1基、世界初となる7MW級の風車2基及び浮体式洋上変電所を設置して、浮体式洋上ウインドファームの安全性・信頼性・経済性を明らかにする。  
浮体の形式は、セミサブ型とアドバンスド・スパー型。



3コラム型セミサブ



アドバンスド・スパー型

## 北海道瀬棚港

自治体(せたな町)  
洋上風力発電所  
せたな町により、600kWの洋上風車2基がH16年より稼働中。



## 山形県酒田港

民間会社  
洋上風力発電所  
民間事業者「サミットウインドパワー(株)」により、2MWの洋上風車5基がH16年より稼働中。



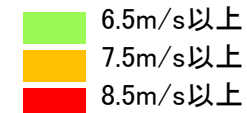
## 茨城県鹿島港

民間会社  
洋上風力発電所

民間事業者「(株)ウインド・パワー・いばらき」により、2MWの洋上風車7基がH22年より稼働中。また、H24年現在、2MW×8基を追加で建設中。さらに、H24年6月、茨城県による鹿島港湾区域内での5MW×50基の洋上風力発電事業計画につき、丸紅とともに、事業予定者として選定された。



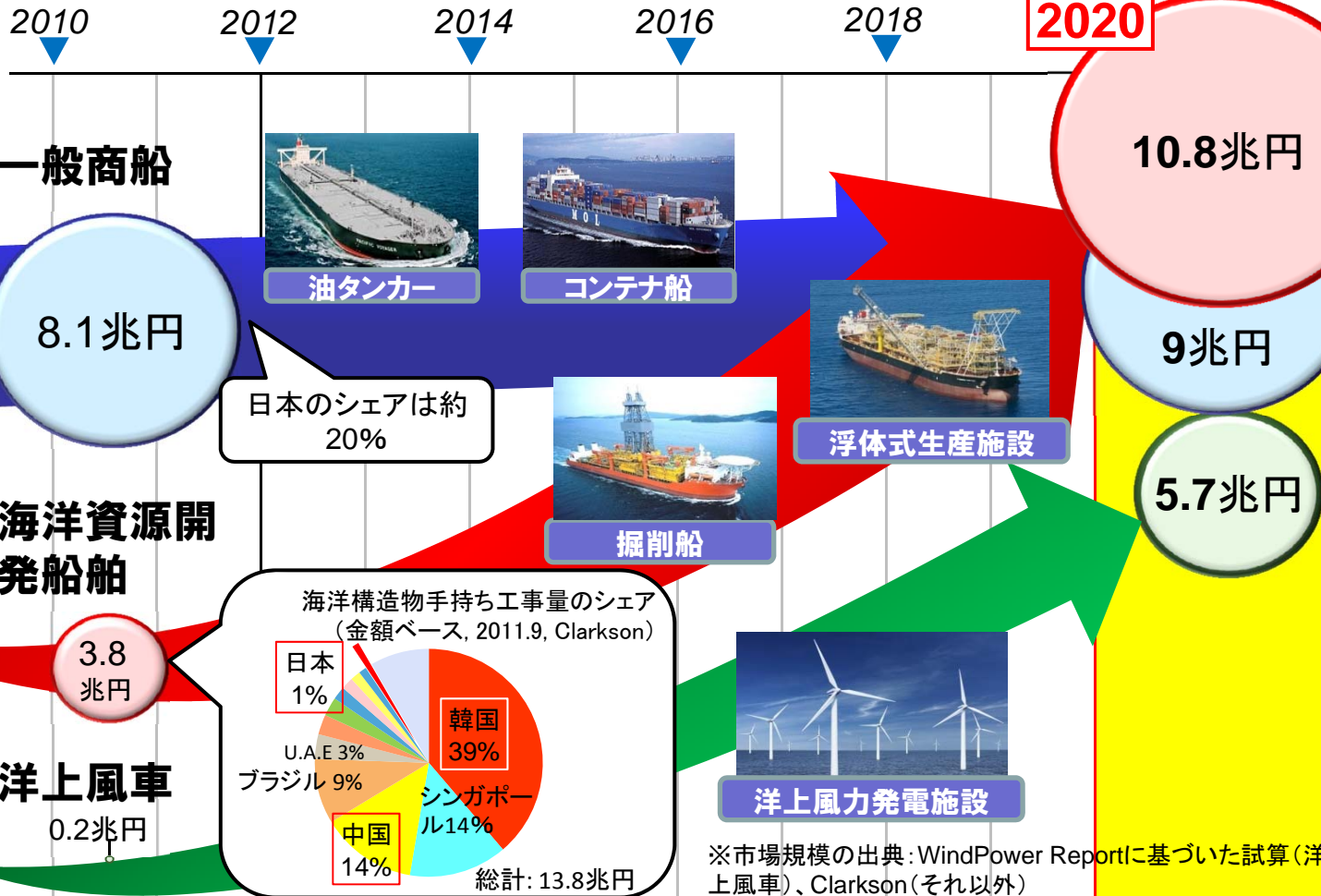
地図は、日本周辺海域(海面上80m)の年間平均風速(環境省調査)



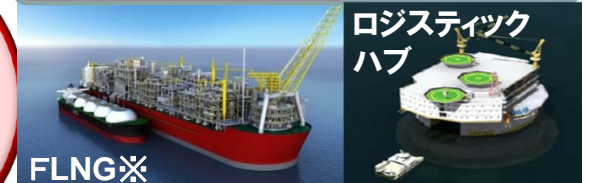
# 海洋産業の戦略的育成のための総合対策

## 目的

増大する海洋の需要を取り込み、我が国海洋産業の成長による富の創出！  
～我が国の強みを活かし、チャンスをものに！～



## 海洋産業の戦略的育成



海洋産業の戦略的育成により、2020年に2割のシェアを獲得  
※FLNG: 浮体式LNG生産貯蔵積出設備

## 世界最先端の海洋環境技術開発



次世代の省エネ船等の開発により、2020年に2割のシェアを維持

## 洋上風力発電の普及拡大



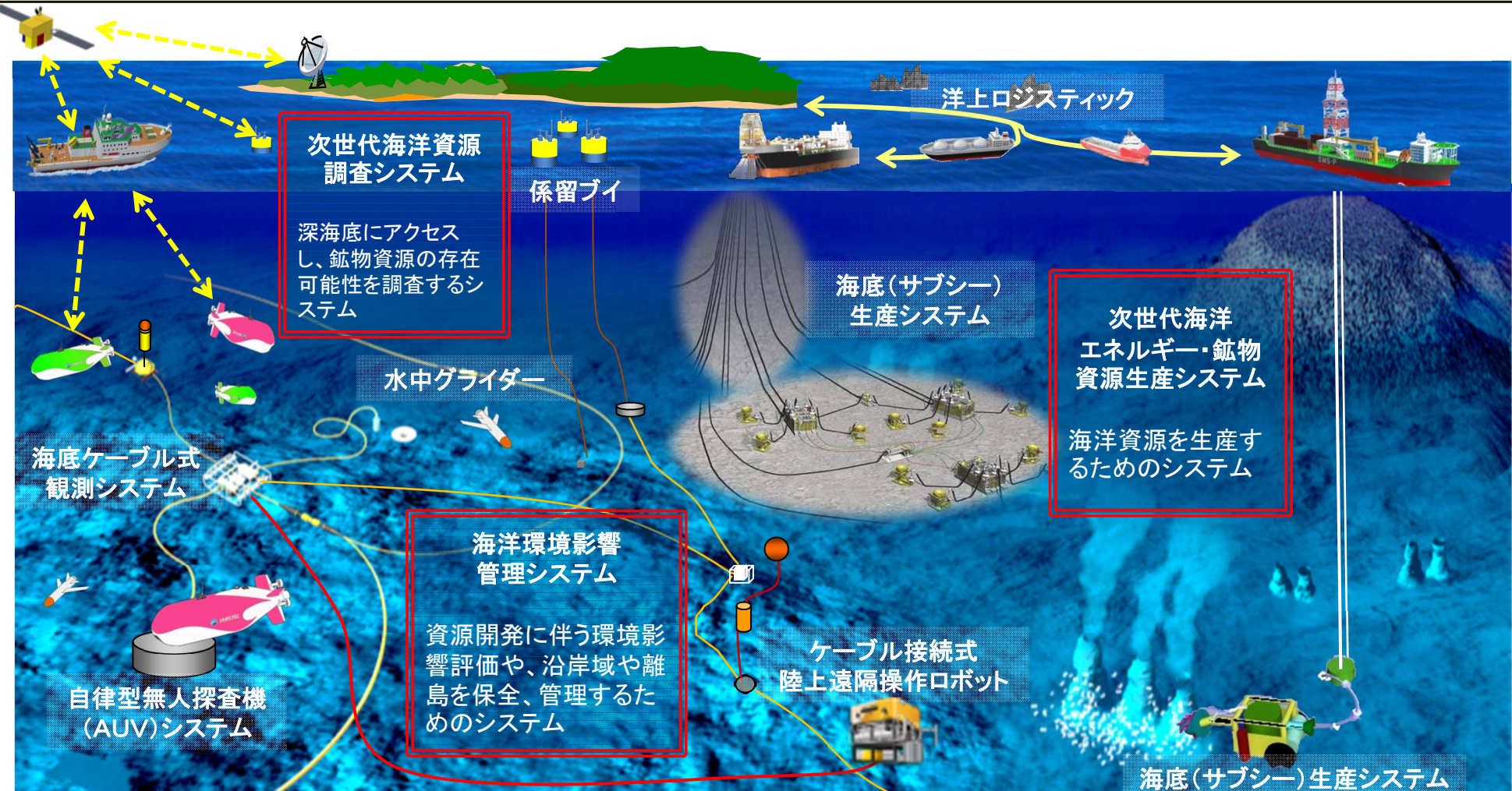
浮体式風車の国際標準化や大型洋上風車作業船の開発等を推進

現在のままでは、日本は世界の海洋開発の成長から取り残され、また将来のEEZ開発を我が国の技術で行うことが困難に！



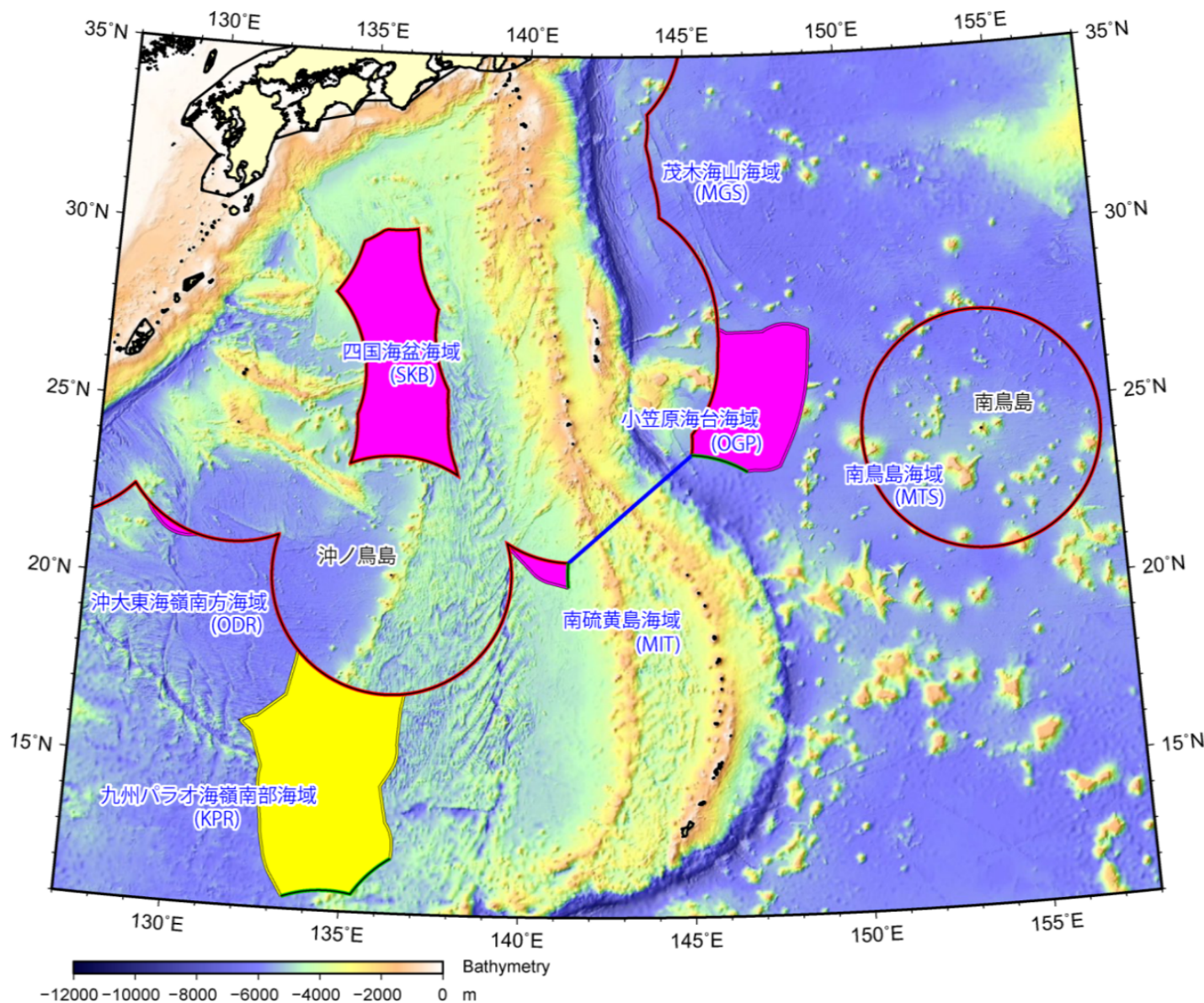
# 次世代海洋資源開発プロジェクト

- ▶ 海洋資源開発に必要な不可欠な資源探査、生産、環境管理のシステムを、産学官(文部科学省、経済産業省、国土交通省)連携により、基盤的技術開発から実用化段階まで開発し、システムの技術的課題や経済性などを検証する。
- ▶ プロジェクトの推進を通じ、「国内企業等の技術力、経験の蓄積」、「総合エンジニアリング能力の獲得、蓄積」、「人材育成」を行い、資源開発を担うプレイヤー(産業)の創出を図る。



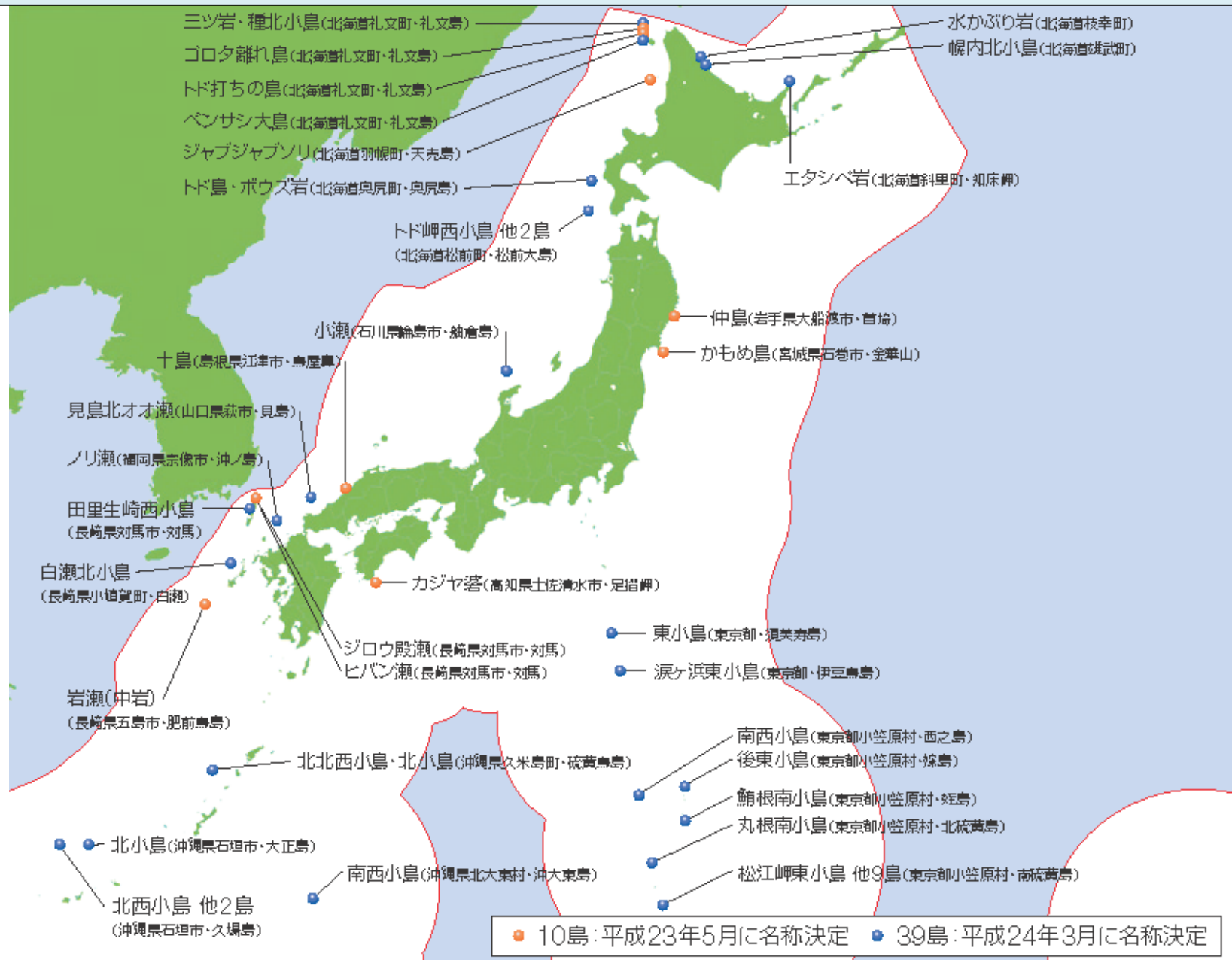
海洋分野のイノベーションを推進し、競争力のある海洋産業の創出と国内資源の確保を目指す

# 延長大陸棚について



# 排他的経済水域の外縁を根拠づける離島の名称付与

平成23年5月及び平成24年3月に地図・海図に記載する名称を決定した、EEZ外縁を根拠付ける離島（49島）

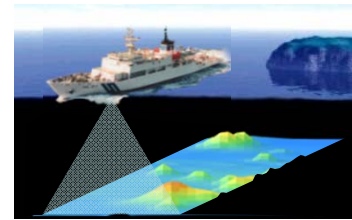


# 海洋調査の推進、海洋情報の一元化

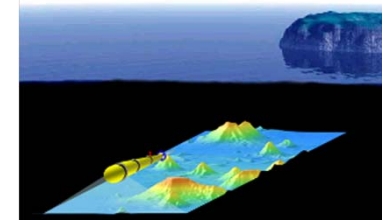
## 海洋調査の推進

- 海象、気象、海底地形情報等の取得

(海上保安庁(海洋情報部)、気象庁等)



海洋調査船

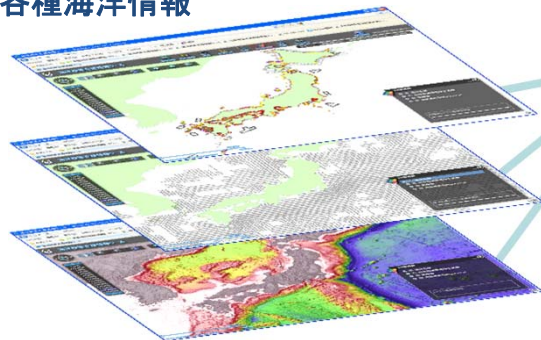


AUV(自律型潜水調査機器)

## 海洋情報の一元的管理・提供体制の整備

- 海洋情報の可視化・重畳表示を可能とする**海洋台帳**(海洋政策支援情報ツール)をインターネット上で公開

各種海洋情報

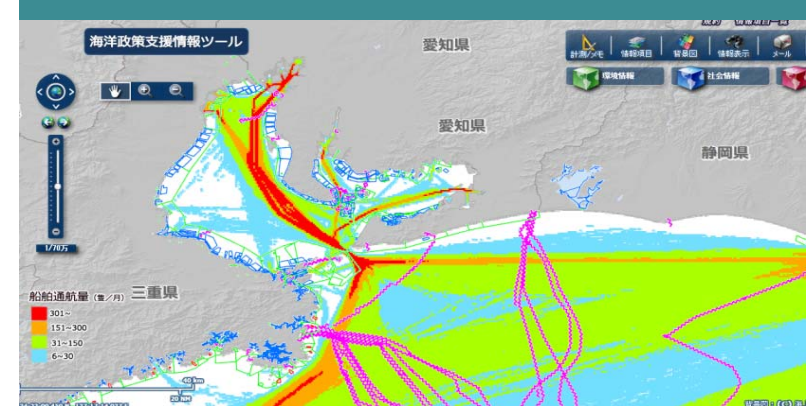


登録

海洋台帳  
(海洋政策支援情報ツール)



表示例: 船舶通航量、海底ケーブル、漁業権区域



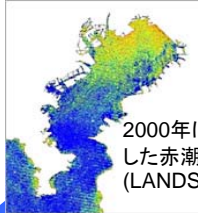
- 各機関に分散している海洋情報の所在情報をデータベース化し、インターネット上で提供

## 海洋情報を活用した新産業創出

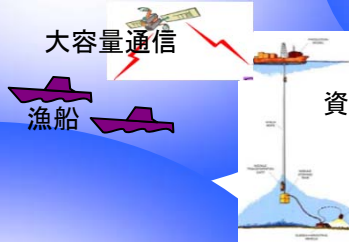
- ユーザーの要望に応じて、情報の追加や機能を充実
- 産学官が連携し、海洋情報の提供のあり方や、利活用の可能性を検討  
(平成25年2月25日「海洋情報フォーラム」を開催)

## 海洋資源の開発・利用推進

- 【水産支援】: 漁場推定、大型クラゲ漂着推定、漁船操業安全(荒天等)、赤潮監視
- 【海底資源の開発支援】: オイルスリック検出
- 【海洋開発支援】: 施設設計・運用支援
- 【海洋産業の振興】: 通信インフラ



2000年に発生した赤潮観測例 (LANDSAT-5)



## EEZの開発の推進

- 【EEZ監視、基礎情報収集】: 海洋環境の監視、権益確保、海底地形調査等
- 【情報インフラ】: 海洋台帳、通信インフラ

## 海洋環境の保全等

- 【沿岸環境】: 水質監視、珊瑚礁監視、炭素貯蓄能力の把握支援、保護区、炭素循環把握、温暖化影響監視
- 【流域圏管理】: 流域圏監視
- 【CO2貯留】: CO2の海底貯留支援

## 海洋調査の推進/研究開発の推進

- 【自動観測・深海探査の高度化】: ブイ等の位置制御、自動観測支援
- 【海洋監視・研究支援】: 衛星による流況把握、水循環等の研究支援
- 【生態系調査支援】: バイオロギング、生物多様性の把握

## 離島の保全等

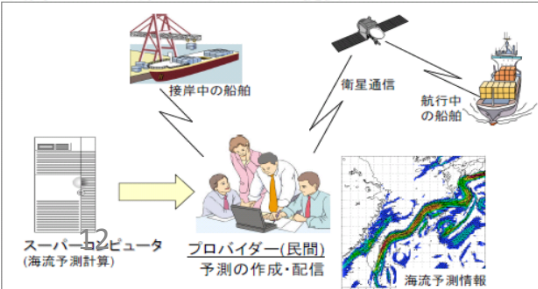
- 【離島の生活支援】: 情報通信インフラ (大容量通信、遠隔医療等)
- 【遠隔離島の監視】: 施設維持管理・自動観測支援

# 海洋分野における更なる衛星利用の可能性

## 海上輸送の確保

- 【海運支援】: 経済運航、安全運航 (荒天・波浪等)
- 【海洋産業の振興】: 通信インフラ

民間サービス会社によるプロダクト提供イメージ



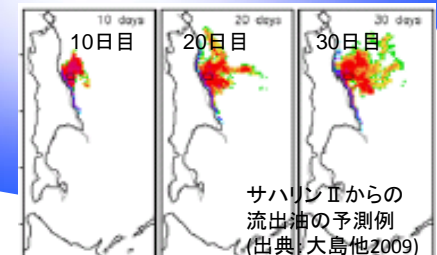
出典: 海流予測情報利用LLPの資料に加筆

## 海洋の安全の確保

- 【沿岸防災】: 津波・高潮・海氷・波浪・海上風の監視
- 【船舶運航】: 船舶の運航管理、不審船監視
- 【海洋事故対策】: 救命救助支援、油流出対策
- 【セキュリティ】: 統合情報ネットワーク

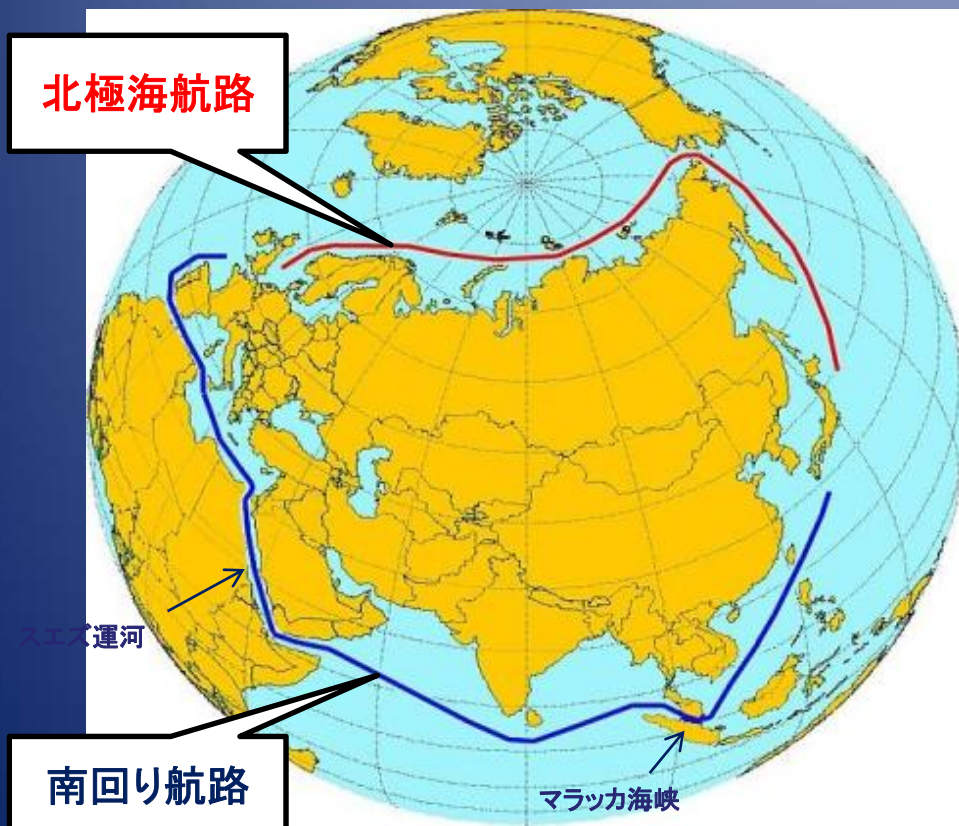
## 沿岸域の総合的管理

- 【漂着ごみ対策】: 漂着予測・追跡
- 【環境アセスメント】: 沿岸域の調査・研究の推進

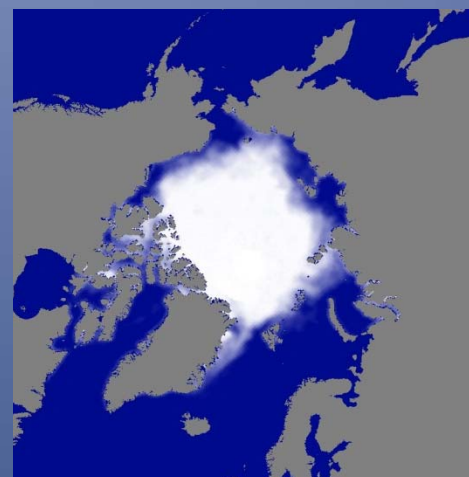


# 新たな海洋基本計画における重要項目

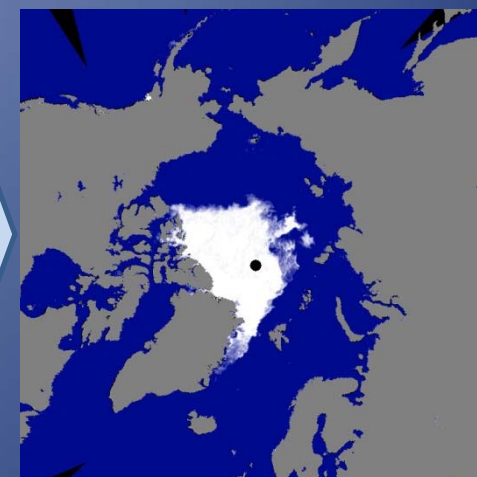
## 北極海航路



### 北極海の海水面積が減少傾向



1980年代の9月最小時期の平均的分布



2012年9月16日  
(観測史上最小分布)

資料: JAXA

### ■ 横浜港からハンブルグ港(ドイツ)への航海距離の比較

北極海航路 : 約13,000km  
南回り航路 : 約21,000km

約6割に距離短縮

# 総合海洋政策本部参与会議PTの設置について

海洋基本計画(平成25年4月26日閣議決定)(抄)

第3部 海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1 施策を効果的に推進するための総合海洋政策本部の見直し

(1) 参与会議の検討体制の充実

○海洋基本計画に掲げる諸施策の実施状況等を定期的にフォローアップし、その実施状況等を評価する。また、特に重要と考えられる施策については、社会情勢の変化等も踏まえつつ重点的に検討する。これらの評価・検討を行った上で、新たに必要と考えられる措置等について総合海洋政策本部長に提案する。

また、これらの評価・検討が可能となるよう、**必要に応じプロジェクトチーム等を設置し、参与以外の幅広い関係者の参画も得ながら、テーマごとに集中的に評価・検討できる体制とする。**

参与会議PTの設置(平成25年7月3日総合海洋政策本部参与会議座長決定)

## ①「フォローアップのあり方」PT

【検討事項】

海洋基本計画の実施状況のフォローアップの手法、評価の手法等

【参加参与】

浦環参与、河野博文参与、古庄幸一参与(主査)、山下東子参与、湯原哲夫参与

【開催状況】

平成25年8月7日以降、これまで3回会合を開催。

## ②「新海洋産業振興・創出」PT

【検討事項】

海洋基本計画に記載された海洋産業に関連する具体的施策、新たに必要となる取組等

【参加参与】

平朝彦参与、浦環参与、沖原隆宗参与、河野博文参与、河野真理子参与、山下東子参与、湯原哲夫参与(主査)

【開催状況】

平成25年7月30日以降、これまで7回会合を開催。

## ③「海洋調査及び海洋情報一元化・公開」PT

【検討事項】

海洋基本計画に記載された海洋調査に関連する具体的施策、新たに必要となる取組等

【参加参与】

平朝彦参与(主査)、磯部雅彦参与、浦環参与、古庄幸一参与

【開催状況】

平成25年7月30日以降、これまで7回会合を開催。

## ④「EEZ等の海域管理のあり方」PT

【検討事項】

EEZ等の管理のあり方に関する方針の具体的内容(法整備のあり方を含む)等

【参加参与】

磯部雅彦参与、沖原隆宗参与、河野真理子参与(主査)、古庄幸一参与、山下東子参与、湯原哲夫参与

【開催状況】

平成25年9月5日以降、これまで8回会合を開催。

※ これらについて、年度内を目処に、参与会議に取りまとめ結果を報告することを目標に検討。